

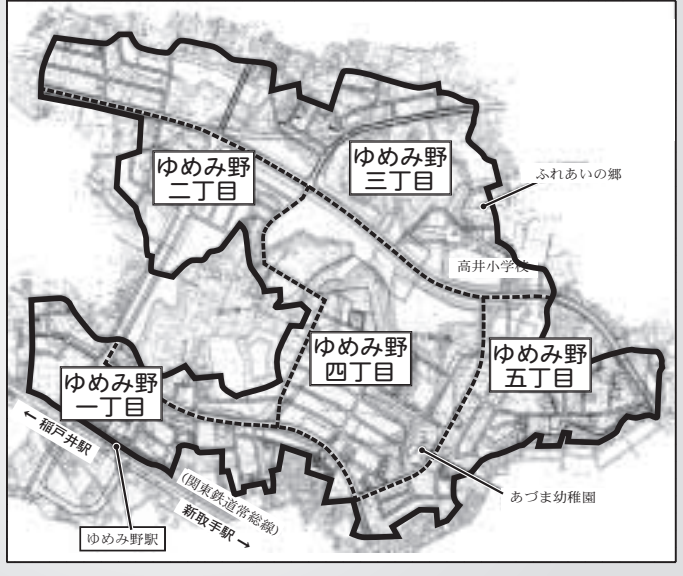
# 市地域福祉計画(案)にご意見を

「問い合わせ先」社会福祉課 ☎内線1311

市は、すべての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域で支え合い暮らししていくための取り組み「地域福祉計画」を策定しています。この計画の素案がまとまりましたので、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

「やさしいまち」を目指す  
市は、平成19年度策定の「取手市第五次総合計画」で、基本目標の1つに「心をつなぐ温もりのあるまちづくり」を掲げています。この基本目標を基に、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す「市地域福祉計画」を進めています。

## 新町名は「ゆめみ野」に決定



下高井特定土地区画整理事業地内の新町名が「ゆめみ野」となりました。これは、関係地区の皆さんへの説明会、関係機関への報告などを経て、昨年12月に決定されたものです。3月の「ゆめみ野」まちびらきに合わせ、事業地内を右図のとおり「ゆめみ野一～五丁目」と表します。事業完了(平成26年3月予定)までは、「ゆめみ野」は仮住所という扱いです。転入や転居などで「ゆめみ野」に新たに住所を移す際、住民票には、これまでの地区名による表示(土地地番)と「ゆめみ野」を用いた仮住所が並記されます。  
(問い合わせ先)  
市民課 ☎内線1161



このほど、この計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表し、計画に対するご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は計画策定の参考とするほか、市の考え方と共に広報等でお知らせします。  
※ご意見に対する個別回答は行いませんのでご了承ください

## 児童福祉審議会委員を募集

このたび、平成23～24年度の児童福祉審議会委員を募集します。

児童福祉審議会は、児童の保護・保健・福祉関係の事業者、有識者、公募の皆さんで構成されます。

市は、平成22年に策定した「取手市次世代育成支援地域行動計画」を基に、子育て支援に取り組んでいます。養育支援が必要な家庭に対する定期的な訪問や、子育て支援センターの運営などです。

審議会はこのような計画書に基づく施策の早期実現や基本方針決定の際、多くの意見を取り入れるため設けられています。  
(募集人数)1人(任期2年)  
(対象)市内在住、在勤の

## ご意見の応募方法

〈素案閲覧場所〉  
社会福祉課、藤代総合窓口課、各図書館、各公民館、取手駅前窓口※市ホームページ(市民意見公募)でも閲覧できます  
〈提出方法〉  
上記の閲覧場所にある用紙に、ご意見、住所、氏名を記入の上、社会福祉課へ持参、または郵送・FAX・Eメールのいずれかで応募してください。(電話・口頭での受け付けは行いません)※用紙は市ホームページ(市民意見公募)からも取得できます  
郵送先：〒302-8585取手市寺田5139取手市役所社会福祉課  
FAX：74-6600  
Eメール：chiikifukushi@city.toride.ibaraki.jp  
〈応募期間〉  
2月4日(金)～3月3日(木)  
※郵送の場合は消印有効

18歳(平成22年4月1日現在)以上  
※公務員、国・県・市の議会議員を除く  
〈申込方法〉住所、氏名、電話番号を記入し、作文(800字程度、テーマ)これからの子育て支援についてを添え、〒302-8585取手市寺田5139 市役所子育て支援課まで郵送、または市ホームページから子育て支援課あてにEメールでご応募ください。  
〈選考方法〉書類選考で決定  
※次世代育成計画書は、子育て支援課、藤代総合窓口課、取手支所、各公民館、各図書館、各子育て支援センターや市ホームページ(健康と福祉)子育て支援↓取手市次世代計画後期刊画)で閲覧できます  
(締切)2月28日(月)  
(問い合わせ先)子育て支援課 ☎内線1345

## ■各予防接種の対象者・助成限度回数・自己負担額

予防接種名	対象者 (接種時、取手市に住民登録をしている方が対象です)	接種回数	2月からの基準額 (自己負担)
子宮頸がん 予防接種	中学1年生～高校1年生女子 ※高校1年生は3月31日までに1回接種を済ませれば、22年度に限り4月以降残り2回の接種が受けられます	3回(※)	16,000円 (1,600円)
ヒブ 予防接種	生後2カ月以上7カ月未満の間に接種を開始する方	4回	9,000円 (900円)
	生後7カ月以上1歳未満の間に接種を開始する方	3回	
	1歳以上5歳未満の間に接種を開始する方	1回	
小児 肺炎球菌 予防接種	生後2カ月以上7カ月未満の間に接種を開始する方	4回	11,500円 (1,150円)
	生後7カ月以上1歳未満の間に接種を開始する方	3回	
	1歳以上2歳未満の間に接種を開始する方	2回	
	2歳以上5歳未満の間に接種を開始する方	1回	

助成を受けるには  
助成対象者には個別通知します。対象の方で予防接種を希望する方は市内委託医療機関(下表)に直接申し込み、通知に同封の予約票に記入し接種を受けてください。※助成対象で個別通知が届かなかった方は

## 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌 予防接種費用一部助成が増額

市単独助成(半額助成)に  
国の助成額が上乗せ

市は昨年11月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の任意予防接種費用の半額相当分を助成してきました。2月から、国の予防接種緊急促進事業導入に伴い、これまで市の予防接種料基準額の半額だった自己負担が、1割まで軽減されます(左表参照)。

3月31日までは償還払い(払い戻し)ができます  
次の方が償還を受けられます。  
①市単独助成の償還払い申請をしていない方  
平成22年4月1日～10月31日(市の助成額決定前)に接種を受け、市単独助成の償還払い申請していない方は申請してください。  
②市外医療機関で接種した方  
平成22年11月1日～平成23年1月31日(国の助成の導入前)に市外医療機関で接種を受けた方も償還払いの対象となります。  
※4月以降は、市内委託医療機関での接種者のみが助成対象となります

## ■任意予防接種市内指定医療機関

地区	医療機関	電話
戸頭	風間医院	78-6001
	戸頭医院 ※1	78-3181
	戸頭皮フ科クリニック ※2	78-4343
	戸田医院	78-3333
	西間木病院	78-1101
	秋谷医院	78-8703
下高井	松丸内科クリニック	70-2012
野々井	海老原医院	78-8400
稲	丸野医院 ※1	74-4199
本郷	堤医院	72-1012
	取手協同病院	74-5551
白山	高橋医院	72-0421
	吉岡医院	72-0186

地区	医療機関	電話
西	龍田医院	74-7225
	新町	あおぞら診療所 72-6137 椎貝クリニック※1 84-6751
取手	ローズ皮膚科	70-6262
	寺田医院※2	72-0119
台宿	こばやし医院	70-5000
井野団地	井野団地クリニック	70-6250
青柳	草間医院	72-0343
	東	高安クリニック 72-0052 竹村医院 ※1 72-0002
桜が丘	桜が丘メルクリニック	70-3070
宮和田	滝沢内科医院	82-5462

地区	医療機関	電話
藤代	かんの産婦人科	83-0321
	村橋整形外科皮膚科 医院	83-6606
櫛木	秋田医院	83-0341
萱場	藤代中央クリニック ※2	82-5454
	毛有	有田内科整形 リハビリクリニック
谷中	村田内科クリニック	83-4976
山王	山王クリニック	83-5800

③市単独助成を受けた方  
追加助成相当額を償還払いできます  
平成22年11月1日～平成23年1月31日に市内委託医療機関で接種を受けた方は、市の単独助成を受けていますが、国の補助相当分の追加助成が受けられます(助成額相当分の償還払いが申請できます)。  
市外医療機関で接種、償還払いによる助成を受けた方も追加助成対象です。  
(償還払いの方法)必要書類を持参し、3月31日までにいずれかの保健センターで申請してください。  
☆必要書類：母子健康手帳や医療機関発行の予防接種済証、医療機関発行の領収書、市外で受けた場合は予診票の写し、印鑑  
■振込先銀行口座が分かるもの(預金通帳など)  
(問い合わせ先)保健センター ☎(78)2171、藤代保健センター ☎(70)3511